

5 ステップ2 ものの識別

ステップ2

本章では、畜産業に必要な素畜、飼料・医薬品、飼育動物、生産物（生乳や鶏卵）の「もの」の識別について解説します。

素畜、飼料・医薬品や生産物（生乳、鶏卵）を識別して、問題のある「もの」があった場合、見つけやすくしましょう。

「識別」とは、ロットや個体を特定できることです。具体的には、識別単位（ひとまとめて管理する単位）を定め、その単位となるロットや個体に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

①-1 素畜の識別



【内容】 • 農場で出生した、または導入した素畜（導入牛や採卵鶏も含む）のロット（識別単位）を定め、ロット番号を素畜自体や素畜が収容されている畜舎等に表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】 • 素畜に問題があったとき、ロット番号を目印として、問題のある素畜を特定し、分別管理することができる。

該当業種＝すべての業種（畜産業）

①-2 飼料・医薬品の識別



【内容】 • 入荷した飼料・医薬品のロット（識別単位）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】 • 入荷した飼料・医薬品に問題があったとき、ロット番号を目印として、問題のある入荷品を探しやすくなることができる。

該当業種＝すべての業種（畜産業）

②-1 飼育動物の識別



【内容】 • 動物を飼育する単位（畜舎/農場等）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】 • 問題が発生したとき、問題の影響がある飼育動物のロットを把握し、管理、処分等をしやすくなることができる。

該当業種＝すべての業種（畜産業）

②-2 生産物（生乳、鶏卵）の識別



【内容】・生産物（生乳、鶏卵）の単位（収集日ごと等）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】・問題が発生したとき、問題の影響がある生産物（生乳、鶏卵）のロットを把握し、処分等をしやすくすることができる。

該当業種＝酪農業、養鶏業（鶏卵）

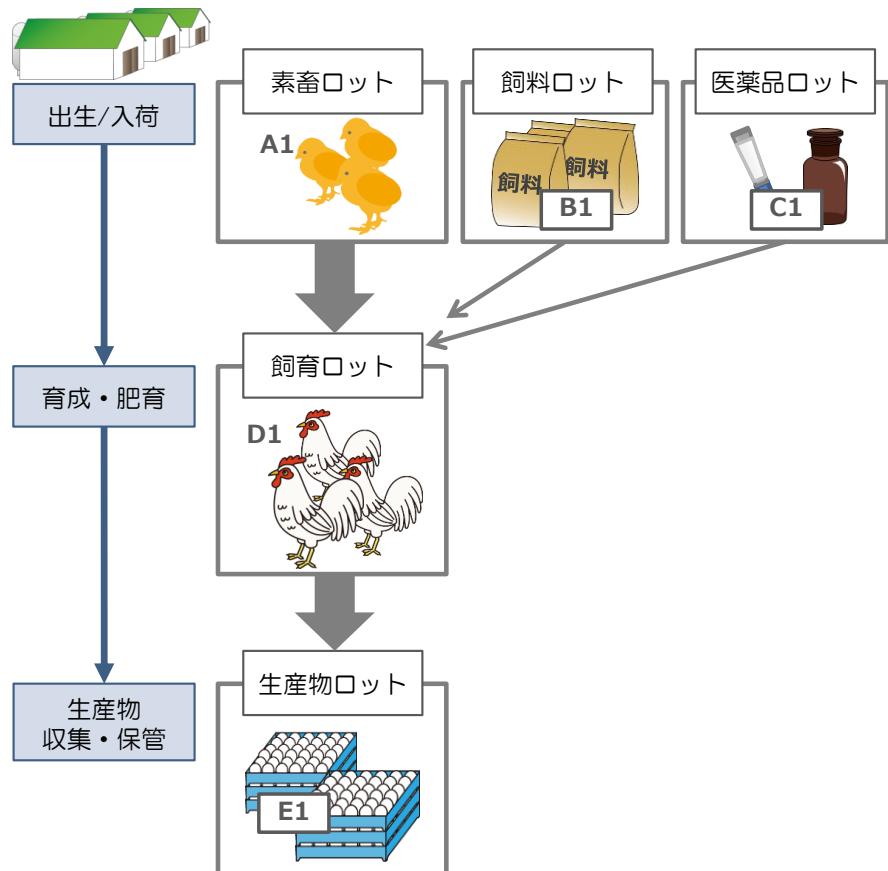
ステップ2



One Point!

【畜産業における工程とロットについて】

下の図のように、畜産業者は、各工程でほぼ同じ条件下で取り扱う「もの」のまとまりを、それぞれ1つの「ロット」として扱えるよう、識別しましょう。このマニュアルでは、各ロットを「素畜ロット」、「飼料ロット」、「医薬品ロット」、「飼育ロット」、「生産物ロット」と呼びます。



One Point!

【分別管理】

意図しないロットの混合が発生しないよう、ロットを分別して取り扱うこと（分別管理）が重要です。意図しないロットの混合が生じる可能性のある場所や工程では、分別管理の方法を定めましょう。

5.1 素畜の識別

【該当業種＝すべての業種（畜産業）】



ステップ2

みずからの農場で出生した、または家畜市場や農場から導入した素畜のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。素畜は、子牛や子豚だけでなく、酪農業においては育成牧場や家畜市場等から導入する初妊牛、養鶏業（鶏卵）においては、ふ卵場や育雛場から導入する採卵鶏も、ここでは素畜として解説します。

（1）素畜ロットの定義の決定

出生した、または導入した素畜を、どのような条件で1つの素畜ロットとするか、決めます。

みずからの農場で出生した素畜（子牛、子豚）については、出生元となる同じ母畜から同じ日に出生した、同じ品種の素畜を、1つの素畜ロットとするのが基本です。

同一期間に複数の母豚が分娩する場合は、同一期間に出生した、同じ品種の素畜を、1つの素畜ロットとすることも可能です。

導入した素畜については、1つの導入元から同時に導入した、同じ品種の単位を、1つの素畜ロットとするのが基本です。

導入した素畜について、ロットを定義し、導入元がその単位で出荷している場合は、そのロットを引き継いで素畜ロットとします。

そうでない場合は、導入した段階でロットを定義します。

牛の場合は、「牛トレーサビリティ法」にもとづき、1頭単位で識別します。以下では、「素畜ロット」を「素牛個体」と読み替えてください。

牛の場合は、1頭単位です。

導入元のロットを引き継げるのは、具体的には、導入元のロットが適切に定義され（異なる導入日のものを一緒にしていないなど）、素畜（または収容されている場所）にロット番号が表示され、かつ導入元から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている場合です。

（2）素畜ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

（みずからの農場で出生した素畜の例）

- 同一出生日（または期間）・品種・出生元で1つの素畜ロットとする場合
出生日+品種コード（または品種名）+出生元の番号（または名前）

（導入した素畜の例）

- 同一の品種・導入日・導入元で1つの素畜ロットとする場合
品種コード（または品種名）+導入日+導入元の事業者番号（または名称）

導入元でロットが定義され、ロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

牛の場合



- ・酪農業、肉用牛生産業では、「牛トレーサビリティ法」にもとづく牛の個体識別番号や、つないでいる牛床番号、収容している牛房番号等を活用することができます。

(3) 素畜ロット番号の表示方法の決定

出生した、または導入した素畜に素畜ロット番号を表示する方法を決めます。

素畜自体に表示をする場合、耳標の装着や耳刻を入れる方法等が考えられます。

素畜自体に表示するのではなく、出生後に素畜が収容されている区画や畜舎に標識などで表示することや、導入時に素畜が納められたコンテナやカゴに掛けられた札などによる表示も可能です。その場合、コンテナやカゴが複数ある場合は、素畜ロット全体に一つの札を貼る方法でも構いません。

導入した素畜にロット番号（またはロットを識別するための情報）が表示されていない場合は、導入元の事業者や農場に、ロット番号の表示（またはロットを識別するための情報）を依頼しましょう。

牛の場合



- ・酪農業、肉用牛生産業では、「牛トレーサビリティ法」にもとづいて牛の両耳に耳標を装着します。



導入した素畜をただちに畜舎へ移動する場合には、素畜にラベルなどを貼付せずに、飼育管理の記録等の記録様式に、対象となる素畜の素畜ロット番号を記録するという簡便法を用いることができます。

(4) 素畜ロット番号の記録様式の決定

素畜ロット番号を「出生の記録」や「入荷の記録」に記載します。

なお、「入荷の記録」に記載されている事項（たとえば品種名、導入日、導入元）を組み合わせることで素畜ロット番号になる場合は、それを「素畜ロット番号」として代用することができます。

牛の場合



- 酪農業、肉用牛生産業では、「牛トレーサビリティ法」にもとづいて取り組まれている「出生の届出」や「異動の届出」の控えを活用することができます。また個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照することでも構いません。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

基本 | 取組事例2：農場で出生した素畜（子豚）の識別

養豚業では、繁殖と肥育を1者で行う一貫経営が多く行われています。母豚は繁殖農場で交配・分娩が行われ、10頭前後の子豚を出産します。出生した素畜（子豚）は、多くの場合、離乳するまで母豚の元で飼育されます。

養豚業の生産農場Bは、同一出生日、同じ出生元（母豚）から生まれた子豚を、素畜ロットとして定義し、識別しています。識別するために、素畜ロットごとに識別記号を割り当て、耳刻として表示します。そして、分娩舎の区画には、母豚の識別記号、分娩日、素畜ロット番号（耳刻）などを記載した「母豚カード」を掲示して素畜を識別しています。

【出生元（母豚）の交配・分娩を管理する記録を、
「素畜ロットの記録」として利用している例】

養豚業における、母豚の交配・分娩の記録の「母豚カード」

母豚カード			
ロット番号（腹単位）	1554		
母豚のロット番号	1380	産次	3
分娩予定日	2015年8月20日	分娩日	2015年8月21日
総産子数	12	正常産子数	11死産1
総生後体重	15.6 kg	里子頭数	1
備考	圧死1		
離乳日	2015年9月7日		
離乳頭数	10	離乳体重	5.8 kg
治療履歴			
備考			

基本 | 取組事例3：ふ卵場・育雛場から導入した素畜（ひな）の識別

養鶏業（食鳥）では、多くの場合、同一期間にふ化したひなをふ卵場・育雛場から導入し、オールイン・オールアウト方式で管理しています。

養鶏業（食鳥）の生産農場Cでは、同一日に同一農場に導入した素畜（ひな）を素畜ロットとして識別しています。素畜ロット番号には、導入した日付を利用できます。

なお、生産農場Cでは、1つの素畜ロットを複数の鶏舎に分け、それ以降一貫してこの単位で飼育します。そのため飼育するロットは鶏舎単位となります。

5.2 飼料・医薬品の識別

【該当業種＝すべての業種（畜産業）】



入荷した飼料・医薬品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。飼料（サイレージや自家配合飼料）を自給している場合も同様です。

医薬品は、獣医師からの「動物用医薬品指示書」（以下、指示書）がなければ購入できない「要指示医薬品」とそれ以外の医薬品を対象としています。なお、医薬品の在庫を持たず、投与する飼育ロットが決まっており、指示書や飼育管理の記録によって医薬品を識別できる場合は、5.2の「医薬品の識別」ができていることになるため、新たな取組みは不要です。

ステップ2

飼料・医薬品ロットとは、入荷した飼料や医薬品をひとまとめにして管理する単位（まとまり）」のことをいいます。

（1）飼料・医薬品ロットの定義の決定

飼料・医薬品を、どのような条件で1つのロットとするか、決めます。

1つの入荷先から同時に入荷した、同じ品種・種類の入荷品の単位を、1つの飼料・医薬品ロットとするのが基本です。

入荷した飼料・医薬品について、入荷先が、ロットを定義しその単位で出荷している場合は、そのロットを引き継いで飼料・医薬品ロットとします。

そうでない場合は、入荷した段階でロットを定義します。

入荷先のロットを引き継げるのは、具体的には、入荷先のロットが適切に定義され（異なる入荷日のものを一緒にしていないなど）、入荷品にロット番号が表示され、かつ入荷先から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている場合を指します。



One Point!

飼料・医薬品ロットの定義に当たっては、リスク管理への対応を考慮します。

食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのためなるべく「同一の条件」で生産・調製、製造されたものの範囲で、1つの飼料・医薬品ロットにします。

＜飼料＞

バルク車から入荷した飼料を、直接サイロやタンクに受け入れるとき、前に入荷した飼料が入っており、継ぎ足しになる場合があります。この場合も、1回に入荷した単位（継ぎ足した分）が飼料ロットです。（詳しくは、p26の取組事例を参照してください）

畜産業者自身が飼料用に栽培した牧草や穀物等についても、ロットを定めて保管します。たとえば、品目・品種名、栽培方法、収穫日が同一のものを条件に、飼料ロットとして定義します。



One Point!

牧草や穀物等の飼料作物を自家栽培する場合、栽培する単位を定めます（栽培ロット）。たとえば、同じ品目・品種、作付日（または期間）、栽培方法のものを1つの栽培ロットと決めます。同じ栽培ロットから、同時期に収穫・処理されたものが、1つの飼料ロットとなります。

栽培ロットごとに、圃場名・場所、使用した肥料や農薬の品名・使用日・使用量を記録するとよいでしょう。

（2）飼料・医薬品ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

（飼料・医薬品の例）

- 同一の品名・入荷日・入荷先で1つの飼料・医薬品ロットとする場合
品名コード（または品名）+入荷日+入荷先

（畜産業者自身が栽培した飼料作物等の例）

- 同一の品目・品種・栽培方法・収穫期間で1つの飼料ロットとする場合
品目・品種コード（または名称）+栽培方法+収穫期間

入荷先でロットが定義され、ロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

（3）飼料・医薬品ロット番号の表示方法の決定

入荷した飼料・医薬品にロット番号を表示する方法を決めます。

（新しくロットを定義する場合）

個々の箱や容器に表示しなくても、飼料・医薬品ロット番号がひと目でわかるように飼料・医薬品ロットのまとめりや保管場所に札を貼る方法でも構いません。

（入荷先によるロットの定義を引き継ぐ場合）

入荷した飼料・医薬品にロット番号（またはロットを識別するための情報）が表示されていない場合は、入荷先の事業者に、ロット番号（またはロットを識別するための情報）の表示または伝達を依頼しましょう。

＜飼料＞

飼料が、トランスパック、紙袋やダンボール箱、ビニールのロールなど、ワンウェイの容器に収められている場合には、ラベルを貼る、マジックで表記する、といった方法がとれます。バルク車から入荷した飼料を、直接サイロやタンクに受け入れる場合には、どの入荷ロットを、どのサイロやタンクに入れたか、記録を残しましょう。



One Point!

入荷した飼料・医薬品をただちに利用する場合には、ラベルなどを貼付せずに、飼育管理の記録等の記録様式に、対象となる飼料・医薬品ロット番号を記録するという簡便法を用いることができます。

ステップ2

(4) 飼料・医薬品ロット番号の記録様式の決定

飼料・医薬品ロット番号を、飼料・医薬品の納品伝票など「入荷の記録」や飼料や医薬品の管理記録簿があれば、そこに記載します。

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p12, 13 (様式②-1, ②-2) を参照してください。様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

なお、飼料・医薬品の「入荷の記録」や管理記録に記載されている事項（たとえば品名、入荷日、入荷先）の組み合わせが、入荷ロット番号として使える場合は、それを「飼料・医薬品ロット番号」として代用することができます。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

課題
対応

取組事例4：飼料タンクへ継ぎ足す場合の飼料の識別

【適用対象】飼料タンクを使って、飼育動物へ給餌する畜産業者

<課題>

畜産業では、飼料会社からバルク単位で飼料を購入し、飼育期間中に飼料タンクへ飼料を継ぎ足しながら給餌する場合があります。その場合、飼料が入荷されるたびに、タンク内で飼料ロットが混合され、入荷した飼料ロットごとに識別して保管することができなくなります。

<対応>

養鶏業（食鳥）のD農場では、鶏舎ごとに飼料用タンクが備え付けられており、同じ鶏舎内の飼育ロットは同じ飼料が給餌されます。

季節や生育ステージに合わせて、飼料の種類や食べる量を調節しながら給餌しています。飼料タンク内の残量を勘案し、飼料会社へ飼料の種類、数量、納品日を伝え、注文します。その際、搬入してほしいタンク番号を併せて指示します。そうすると、飼料入荷時に飼料会社が持ってくる納品伝票に、入荷日、品名など入荷の記録の基本項目のほかに、どのタンクにどれだけ搬入したか、内訳が記載されます。

入荷した飼料ロット（継ぎ足した分）は飼料タンク内で混合されますが、入荷日と搬入された飼料の量、食鳥の生育ステージから飼料を食べる量を推計し、飼育ロットがどの飼料ロットをどの期間に食べたか、おおよそ対応づけることができます。

【入荷先からの「送り状」を、「飼料ロットの記録」として利用している例】

養鶏業（食鳥）における、飼料の入荷記録

配合飼料送り状							
出荷年月日 2015年9月15日							
出荷先	○○農場						
指図No.	伝票No.	生産者コード	出荷者・工場名		運送会社	車番	
*****	****	****	○○飼料 △△工場	○○運送	***		
品名	コード	容量	数量	品名	コード	容量	数量
○○○○○	****	R	10.0	※納品チェック			
				□ 農場名			
				□ 銘柄名			
				1号タンク			3 t
				2号タンク			3 t
				3号タンク			4 t
備考					合計	10.0	

5.3 飼育動物の識別

【該当業種＝すべての業種（畜産業）】



動物を飼育するロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに飼育し、記録が残るようにします。

（1）飼育ロットの定義

出生した、または導入した素畜を、どのような条件で、1つの飼育するロットにするか、決めます。

たとえば、同一品種・同一飼育方法であって、同じ農場等の飼育施設や区画（畜舎など）のなかで飼育する動物のまとまりを、1つのロットと決めます。

飼育管理の記録を作成している場合には、通常、その記録の単位が1つの飼育ロットとなります。

現在の飼育管理の記録における動物のまとめ方（ロットの定義）が、適切かどうかを検討し（下記の One Point を参照）、適切でない場合には、飼育ロットの定義を決め直しましょう。

牛の場合



牛については、個体で識別されており、診療や治療は個体ごとに行われています。一方、給餌や清掃などの飼育管理は、複数の牛のまとまりに対して行うので、飼育ロット（群単位）も定めます。



One Point!

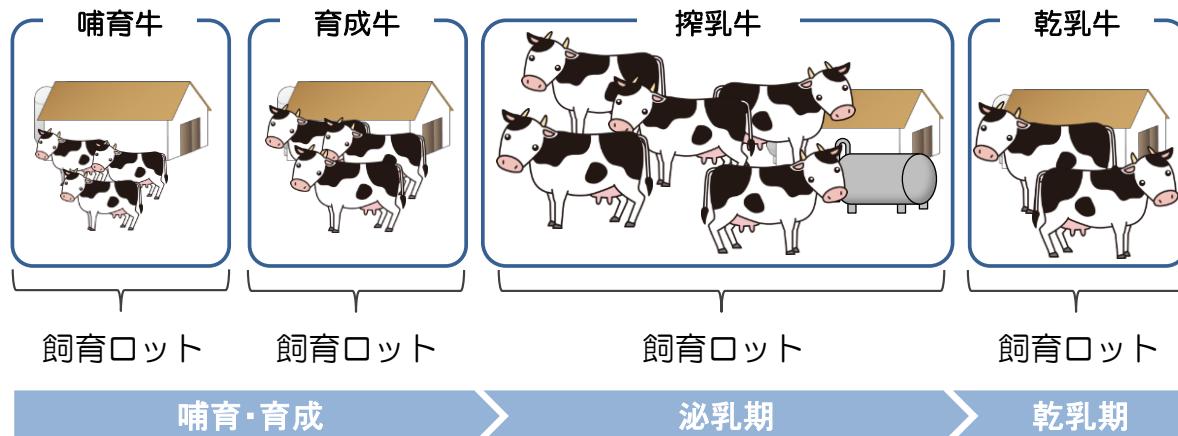
ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのため「同一の条件」で飼育する動物を、1つのロットとして扱います。

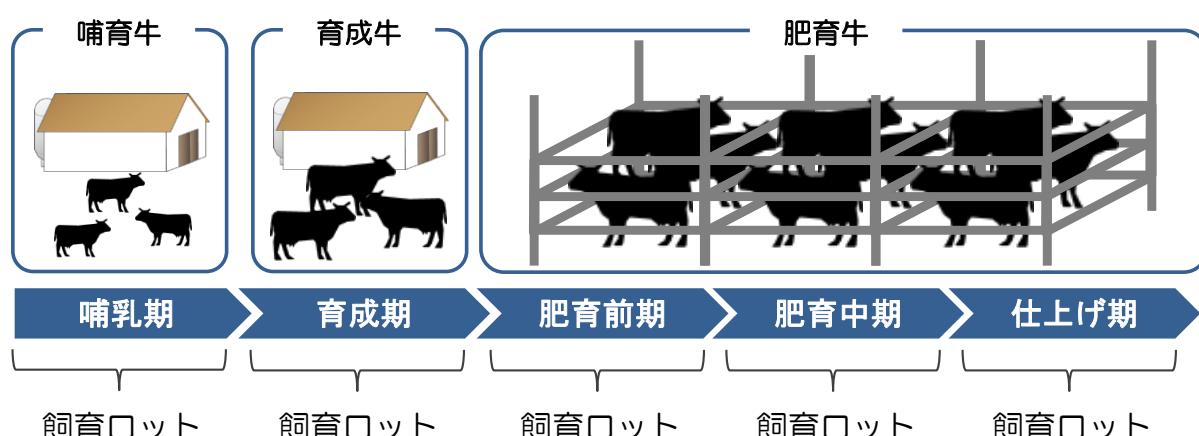
②表示の内容と製品（畜産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

牛の場合
(酪農業)

・酪農業の場合は、同じ農場内に育成牛、搾乳牛、乾乳牛、治療牛等、哺育・育成段階や搾乳サイクルなど同じ条件のまとまりで飼育されています。それぞれのまとまりを「飼育ロット(群単位/個体等)」とします。

牛の場合
(肉用牛生産業)

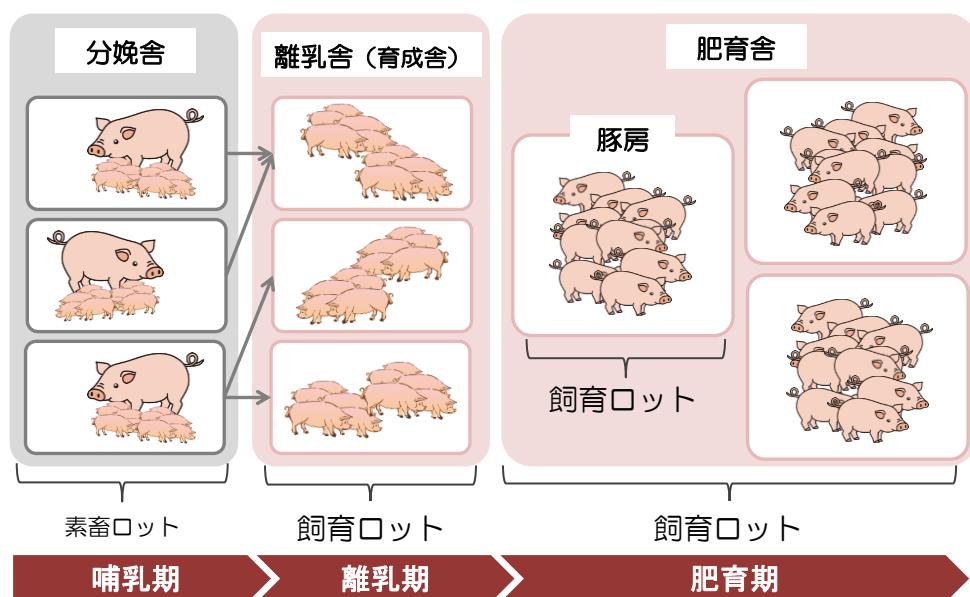
・肉用牛生産業においては、育成段階や肥育段階(前・中・後期)ごとに飼育方法や区画を分けている場合、それぞれの段階で飼育ロット(群単位/個体等)を設定します。



豚の場合



・養豚業においては、出生した子豚は離乳期まで母豚と一緒に飼育されることが多い、1腹単位で素畜ロットが形成されます。離乳後、生育状態等に応じて、1または複数の母豚から出生した子豚を共通の豚房や豚舎に導入して飼育します。その豚房や豚舎に入れた子豚の単位を「飼育ロット」とします。



鶏の場合



・養鶏業(食鳥・鶏卵)においては、鶏舎などを単位とするオールイン・オールアウト方式が一般的であり、導入から出荷まで同じグループのままで飼育されます。鶏舎単位や農場単位などのグループが「飼育ロット」となります。



(2) 飼育ロット番号の割り当てルールの決定

1つの飼育ロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

- 同一の品種・導入日・畜舎で1つの飼育ロットとする場合
品種コード（または品種）+導入日+畜舎名・番号

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、品種名、導入日、畜舎名などの文字を使うこともできます。

飼育ロットをそのまま出荷する場合には、事業者自身を特定できる番号を加えることにより、固有のロット番号になります。

(3) 飼育ロット番号の表示方法の決定

飼育している動物への飼育ロット番号の表示方法を決めます。

飼育ロット番号は、動物が収容されている区画や畜舎に表示をする方法があります。農場や畜舎単位でロットを組む場合など、表示をしなくても分かる場合は、あえて飼育ロット番号を表示しなくとも構いません。

飼育ロットを出荷する際にも、ロット番号を表示します。1つの運搬車に1つの飼育ロットだけを載せ、処理場に出荷する場合には、伝票に飼育ロット番号を表記すれば、動物そのものにロット番号を表示しなくとも構いません。



One Point!

【治療中の動物等の分別管理】

治療中で出荷できない飼育動物や、酪農業において乾乳牛や搾乳した生乳を出荷できない治療牛については、他の飼育ロットと識別できるよう、動物自体に表示する（体にスプレーで印を入れる、レッグバンドを装着する等）、畜舎を区切る、別の畜舎に分けるなど、分別管理を行うことが重要です。分別管理とあわせて、治療中の動物について、飼育管理の記録などを利用し、どの動物が治療中か、または治療、乾乳中の動物がどこに飼育されているか記録を行うことで、出荷できない動物や生乳を、誤って出荷することの防止につながります。

(4) 飼育ロット番号の記録様式の決定

飼育ロット番号の記録様式を決めます。

すでに飼育管理の記録様式がある場合には、農場や畜舎名（または番号）・品種名・導入日・飼育方法の記入欄があるかを確認するとともに、飼育ロット番号を記録できるようにします。

なお、飼育管理の記録に記載されている事項（たとえば、農場や畜舎名、品種名、導入日等）を組み合わせることで飼育ロット番号になる場合は、それを「飼育ロット番号」として活用することが可能です。

もし農場や畜舎名・品種名等の記入欄がない場合は、記録様式を改善します。

例：養鶏業（食鳥）における、肉用鶏の飼育管理記録

ロットNo.	A0824-1		農場名	〇〇〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
飼育管理日誌																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
畜舎No.	1号	導入日	2015年8月24日	品種	*****																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
導入数量	*****		導入日	*****																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
飼育動物の記録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
日令	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

基本 | 取組事例5：鶏舎・品種で識別

養鶏業（鶏卵）では、多くの場合、同一期間にふ化し、育雛した採卵鶏を育雛場から導入します。養鶏業（鶏卵）も食鳥と同様に、オールイン・オールアウト方式で管理をされている場合がほとんどで、導入した素畜ロット（採卵鶏）は同じ鶏舎や区画に入れられます。

採卵鶏の飼育農場 E では、同じ鶏舎内に異なる品種の採卵鶏を導入しています。鶏舎の構造はケージが列になって複数並んでおり、列ごとに1階、2階と階層が分かれています。導入した素畜ロット（採卵鶏）はそのまま飼育ロットとなり、鶏舎番号、品種（鶏種）で識別されています。

基本 | 取組事例6：牛房ごとの飼育牛の識別と表示

肉用牛生産業では、牛トレーサビリティ法により牛を個体管理しています。

肉用牛の肥育農場 F では、肥育素牛の導入後、4頭ずつ牛房（マス）に入れ、基本的に出荷までは同じ4頭の肥育牛が同じ牛房で肥育されます。牛房ごとに濃厚飼料の給餌口があり、牛房の識別記号が表示されています。さらに、牛房に入っている肥育牛 1頭ごとについて、導入日、個体識別番号、雌雄の別、出生年月日、導入元や両親の名前などを記載したラベルをマグネットで貼りつけて表示しています。耳標だけではなく、牛房ごとに誰でも見えるところに表示して肥育牛を管理しています。また体調がよくないときや治療を行っているときは、当該肥育牛のラベルに印を入れるなど飼育管理にも活用しています。

5.4 生産物(生乳、鶏卵)の識別

【該当業種＝酪農業、養鶏業（鶏卵）】



飼育動物が産出した生産物（生乳、鶏卵）のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

ステップ2

（1）生産物ロットの定義の決定

飼育動物が産出した生産物（生乳、鶏卵）を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

同一の飼育ロットからの生産物（生乳、鶏卵）であって、収集日が同一のものを1つのロットとするのが基本です。

飼育ロットにかかわりなく、同一の品種であって、収集日が同一のものを1つのロットとすることもできます。搾乳や採卵を行うタイミングによって、同一ではなく複数日の生産物を収集する場合も、それを1つのロットとすることができます。



One Point!

ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのため「同一の条件」で飼育されたものの範囲で、1つのロットにまとめます。

②表示の内容と製品（畜産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

（2）生産物ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めます。

ロット番号の割り当て方として、以下のような方法があります。

方法1：同一の飼育ロット・収集日（搾乳日や採卵日）で一つのロットとする場合

事業者番号+飼育ロット番号+収集日

※飼育ロット番号は事業者名、品種名、導入日等の飼育ロットを特定する事項の組み合わせでも代用できます。

生産物ロットをそのまま出荷する場合には、収集日に畜産業者自身を特定できる番号を加えることにより、固有のロット番号になります。

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、品種名などの文字を使うこともできます。

牛の場合
(酪農業)

- ・酪農業において、事業者にとって生乳を生産する飼育ロットが1つしかない場合は、収集日をロット番号にすることができます。

**(3) 生産物ロット番号の表示方法の決定**

生産物（生乳、鶏卵）への生産物ロット番号の表示方法を決めます。

例）生乳：集乳車が直接集荷するので、バルククーラーのタンク等に番号を表示する必要はありません。ただしバルククーラーが複数あり、品種やブランド別に生産物ロットを分別管理する必要がある場合には、タンクに番号をつけることで、集乳担当者にロット番号がわかるようにします。

例）鶏卵：ラックやコンテナ、ダンボール等に収めて出荷する場合には、ラック等に札を付けてロット番号を表示します。

(4) 生産物ロット番号の記録様式の決定

生産物ロット番号の記録様式を決めます。

飼育ロットごとに作成する飼育管理の記録、または生産物ロットごとに作成する作業記録に、収集日（搾乳日や採卵日）や生産物ロット番号を記載できるようにします。既存の記録様式がない場合は、様式を作成します。

例：養鶏業（鶏卵）における、鶏卵の生産管理記録

日付		生産管理日報									
2015年7月21日		<table border="1"> <tr> <td>□□□農場</td> </tr> <tr> <td>記入者 ○○ ○○</td> </tr> <tr> <td>確認者 △ △△</td> </tr> </table>							□□□農場	記入者 ○○ ○○	確認者 △ △△
□□□農場											
記入者 ○○ ○○											
確認者 △ △△											
鶏舎No.		正常卵数	二卵数	小玉数	破卵数	軟卵数	総産卵数	備考			
1	白	9,160	53	0	137	10	8,960				
	赤	7,805	43	0	215	8	7,539				
2	白	10,230	87	2	246	5	9,890				
	赤	8,757	52	0	321	3	8,381				
3	白	11,586	65	0	175	13	11,333				
	赤	9,246	40	1	198	6	9,001				
白計		30,976	205	2	558	28	30,183				
赤計		25,808	135	1	734	17	24,921				
合計		56,784	340	3	1,292	45	55,104				

※生産物ロット番号

（事業者名+飼育ロット番号（鶏舎番号）+品種+
収集日の組み合わせを生産物ロット番号として利用）

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば、飼育管理の記録の飼育ロット番号や、作業記録の収集日）が生かせれば、それを生産物ロット番号として代用することができます。

収集した生産物ロット全体を1か所に出荷する場合には、「出荷の記録」（4.3）が「生産物ロットの記録」と同じになります。出荷日など生産物ロットを特定できる情報も記載されているので、「出荷の記録」を生産物ロットの記録様式とすることができます。

（5）記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

基本 | 取組事例7：採卵した鶏卵の識別

採卵鶏の飼育農場Gでは、採卵する際、鶏舎ごと、品種ごとに集卵用のベルトコンベアで鶏卵を集めます。その後、複数の鶏舎から収集した鶏卵は品種ごとにエッグトレーへ入れ、ラックに積み込みます。

ラックには、ホワイトボードが備え付けられており、「農場名」「鶏舎番号（複数）」「品種」や「ブランド名」を記入し、識別しています。